

# (案)

資料3

平成26年10月17日  
流山市子ども・子育て会議資料  
平成26年10月17日

流山市長 井崎 義治 様

流山市子ども・子育て会議  
会長 柏女 靈峰

子ども・子育て支援新制度について（答申）

平成25年6月25日付け、流家第218号で諮問のあった流山市子ども・子育て支援事業計画案の策定について、当会議で審議した結果、別添「子どもをみんなで育む計画案」のとおり答申します。

なお、本計画の推進にあたり、下記の点に留意されたく付帯意見を添えます。

## 記

- 1 施策・事業は毎年評価をするとともに、必要に応じて施策・事業の追加・変更を図ること。
- 2 子どもをみんなで育む計画の市民への情報提供及び意見聴取に努めること。
- 3 計画の期間中であっても、社会情勢、子どもを取り巻く環境の変化に対応するために、計画期間の中間年である平成29年を目途に、必要な場合は計画の見直しを行うこと。見直しの際には、第5章事業計画の教育・保育の量の見込みと確保方策について、さらに詳細に量の見込みを行ったうえで整備の充実を図ること。また、第6章施策の展開の各事業に数値目標の設定を検討すること。
- 4 本計画の内容をはじめ、子育て支援情報について、インターネットや紙媒体を利用した情報提供の充実に努めること。
- 5 教育、保育、地域子ども・子育て支援事業の量の拡充に伴って、提供する教育、保育、地域子ども・子育て支援事業の質が低下することのないように十分配慮すること。
- 6 年少人口が急増していることに鑑みて、学校施設の増設についても検討すること。